



● 令和6年 第2回富谷市議会定例会 提出議案の概要

富谷市記者発表【資料2-②】
令和6年6月4日（火）

26 件	1. 条例議案（改正）	7 件
	2. 予算議案（補正）	5 件
	3. その他（条例・予算外議案）	3 件（うち工事請負契約の締結 1件）
	4. 承認	11 件（うち令和5年度補正予算 7件）

1. 条例議案（改正） 7 件

議案第 1 号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
提 案 理 由	東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令（平成23年政令第131号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
施 行 日	公布の日
所 管 部 課	保健福祉部 長寿福祉課
議案第 2 号	富谷市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
提 案 理 由	介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）の一部改正及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第37号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
施 行 日	公布の日
所 管 部 課	保健福祉部 長寿福祉課
議案第 3 号	富谷市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
提 案 理 由	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第61号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
施 行 日	公布の日
所 管 部 課	保健福祉部 子育て支援課
議案第 4 号	富谷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
提 案 理 由	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準（平成26年内閣府令第39号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
施 行 日	公布の日
所 管 部 課	保健福祉部 子育て支援課
議案第 5 号	富谷市都市公園条例の一部改正について
提 案 理 由	成田西公園テニスコートの使用区分の追加に伴い、所用の改正を行うもの。
施 行 日	令和6年7月1日
所 管 部 課	建設部 都市計画課
議案第 6 号	富谷市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
提 案 理 由	地区計画区域における建築物の制限に係る所要の改正を行うもの。
施 行 日	公布の日
所 管 部 課	建設部 都市計画課
議案第 7 号	富谷市下水道条例の一部改正について
提 案 理 由	「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」（令和4年6月3日デジタル臨時行政調査会）に基づき、所要の改正を行うもの。
施 行 日	公布の日
所 管 部 課	建設部 上下水道課



2. 予算議案（補正）		5 件
議案第 8 号	令和6年度富谷市一般会計補正予算（第1号）	
予 算 規 模	725,811千円を増額 補正後の額19,314,811千円	
所 管 部 課	企画部 財政課	
議案第 9 号	令和6年度富谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
予 算 規 模	596千円を減額 補正後の額 4,273,556千円	
所 管 部 課	保健福祉部 健康推進課	
議案第 10 号	令和6年度富谷市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
予 算 規 模	180千円を増額 補正後の額 3,183,915千円	
所 管 部 課	保健福祉部 長寿福祉課	
議案第 11 号	令和6年度富谷市下水道事業会計補正予算（第1号）	
予 算 規 模	資本的支出 16,324千円を増額 補正後の額 358,640千円	
所 管 部 課	建設部 上下水道課	
議案第 12 号	令和6年度富谷市水道事業会計補正予算（第1号）	
予 算 規 模	収益的収入 4,130千円を増額 補正後の額 1,119,259千円 収益的支出 7,609千円を増額 補正後の額 1,012,652千円 資本的支出 18,000千円を増額 補正後の額 391,633千円	
所 管 部 課	上下水道課	
3. その他（条例・予算外議案）		3 件
議案第 13 号	令和6年度東向陽台小学校児童クラブ新築工事請負契約の締結について	
提 案 理 由	令和6年5月22日一般競争入札に付した令和6年度東向陽台小学校児童クラブ新築工事請負契約について、請負契約を締結するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるもの。	
所 管 部 課	保健福祉部 子育て支援課	
議案第 14 号	町の区域を変更すること及び新たに画することについて	
提 案 理 由	土地区画整理事業の施行に伴い、当該施行区域において町の区域を変更及び新たに画することによって、合理的にしようとするもの。	
所 管 部 課	総務部 総務課	
議案第 15 号	宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	
提 案 理 由	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（令和5年法律第48号）の公布に伴い、宮城県後期高齢者医療広域連合規約を変更するもの。	
施 行 日	令和6年12月2日	
所 管 部 課	保健福祉部 健康推進課	



4. 承認		11 件
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて（富谷市税条例の一部を改正する条例）	
提案理由等	地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。	
主 な 内 容	「地方税法（昭和25年法律第226号）」等の一部改正により、個人市民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税等が実施されることから、所要の改正を行ったもの。	
施 行 日	令和6年4月1日	
所 管 部 課	市民生活部 税務課	
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて（富谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	
提案理由等	地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。	
主 な 内 容	「地方税法（昭和25年法律第226号）」等の一部改正により、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額を24万円に引き上げる等の改正のため、所要の改正を行ったもの。	
施 行 日	令和6年4月1日	
所 管 部 課	市民生活部 税務課	
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて（富谷市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例）	
提案理由等	地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。	
主 な 内 容	「地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令（平成27年総務省令第73号）」の一部改正により、富谷市地方活力向上地域内の固定資産税の課税免除等の適用期間を延長するため、所要の改正を行ったもの。	
施 行 日	令和6年4月1日	
所 管 部 課	市民生活部 税務課	
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて（富谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例）	
提案理由等	地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。	
主 な 内 容	「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号「番号利用法」）」の改正により、条例で引用している「番号利用法別表第2」が廃止されたことから、所要の改正を行ったもの。	
施 行 日	令和6年5月27日	
所 管 部 課	総務部 総務課	
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度富谷市一般会計補正予算（第8号））	
提案理由等	地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。	
予 算 規 模	333,083千円を減額 補正後の額 20,459,841千円	
所 管 部 課	企画部 財政課	
承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて（令和5年度富谷市市営墓地特別会計補正予算（第4号））	
提案理由等	地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。	
予 算 規 模	28,120千円を減額 補正後の額 503,102千円	
所 管 部 課	市民生活部 生活環境課	



承認第 7 号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度富谷市国民健康保険特別会計補正予算(第6号))	
提案理由等	地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。	
予算規模	268,479千円を減額 補正後の額 4,114,097千円	
所管部課	保健福祉部 健康推進課	
承認第 8 号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度富谷市介護保険特別会計補正予算(第5号))	
提案理由等	地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。	
予算規模	28,998千円を減額 補正後の額 3,211,033千円	
所管部課	保健福祉部 長寿福祉課	
承認第 9 号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度富谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号))	
提案理由等	地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。	
予算規模	61千円を減額 補正後の額 483,524千円	
所管部課	保健福祉部 健康推進課	
承認第 10 号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度富谷市下水道事業会計補正予算(第4号))	
提案理由等	地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。	
予算規模	収益的収入 7,896千円を減額 補正後の額 1,194,569千円 収益的支出 41,572千円を減額 補正後の額 1,049,944千円 資本的支出 4,000千円を減額 補正後の額 192,453千円	
所管部課	建設部 上下水道課	
承認第 11 号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度富谷市水道事業会計補正予算(第5号))	
提案理由等	地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるもの。	
予算規模	収益的収入 8,715千円を増額 補正後の額 1,147,621千円 収益的支出 82,213千円を減額 補正後の額 946,516千円 資本的収入 28,827千円を減額 補正後の額 162,956千円 資本的支出 25,125千円を減額 補正後の額 390,496千円	
所管部課	上下水道課	